

食 品 安 全 委 員 会
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会
第 10 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 16 年 8 月 30 日 (月) 14:00 ~ 16:05

2 . 場 所 食 品 安 全 委 員 会 大 会 議 室

3 . 議 事

- (1) 「 リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会 に 当 面 審 議 を 求 め る 事 項 」 に つ い て
- (2) B S E に 関 す る リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン に つ い て
- (3) リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン に つ い て (報 告)
 - ・ 食 の 安 全 に 関 す る リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン の 現 状 と 課 題 に つ い て
 - ・ 食 の リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 意 見 交 換 会 の 結 果 に つ い て
 - ・ 3 府 省 の 取 組 み に つ い て
 - ・ 食 品 の 安 全 性 の 確 保 に 関 す る リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 関 係 事 務 に つ い て
- (4) そ の 他

4 . 出 席 者

(専 門 委 員)

関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、金子専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、新蔵専門委員、西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

(専 門 参 考 人)

川田専門参考人、久保専門参考人、中村専門参考人

(食 品 安 全 委 員 会 委 員)

寺田委員長、小泉委員、見上委員

(厚 生 労 働 省)

松本大臣官房参事官

(農 林 水 産 省)

姫田消費者情報官

(事 務 局)

齊藤事務局長、一色事務局次長、
藤本勸告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官

5 . 配 布 資 料

資料 1 リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項

- 資料 2 B S E のリスクコミュニケーションに関する取組みについて
- 資料 3 食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題
- 資料 4 リスクコミュニケーションに関する取組みについて
(食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省における取組みについて)
- 資料 5 食品の安全性の確保に関するリスクコミュニケーション関係事務について
- 参考資料 1 平成 16 年 7 月 26 日(月)(朝刊)読売新聞記事
- 参考資料 2 意見交換会等の開催結果について(概要、アンケート結果)
(5月21日、6月8日、7月2日、8月2日、8月4日、8月24日)

6 . 議事内容

関澤座長 それでは時間でございますので、ただいまから第 10 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催いたします。

台風でいろいろお困りのところもおありでしょうが、今日は久しぶりの専門調査会となります。皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、吉川さん、見城さん、近藤さん、高橋さん、千葉さんが御欠席で、11名の専門委員と、それから3名の専門参考人が御出席です。

食品安全委員会からは、寺田委員長、本専門調査会担当の小泉さん、それから見上さんに御出席いただいております。

厚生労働省からは、松本大臣官房参事官、農林水産省からは、姫田消費者情報官にも御出席いただいております。よろしく願いいたします。

本日のスケジュールにつきましては、お手元の資料の議事次第を御覧いただきたいと思いますが、まず、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料の確認をさせていただきます。

議事次第、1枚紙でございます。次に座席表、それから専門調査会のメンバー表。

資料 1 といたしまして「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」。表裏の1枚紙。

資料 2 「B S E のリスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料 3 は、ちょっと厚手でございますが「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」。

資料 4 「リスクコミュニケーションに関する取組みについて」。

資料 5、1枚紙の裏表でございますが、「食品の安全性の確保に関するリスクコミュニケーション関係事務について」。

それから、参考資料としまして、新聞のコピーで「消費者まばら」というもの。

参考資料 2 につきましては、これまでの意見交換会等の開催結果について、アンケート等のデータを付けてございます。

それに、本日までに各専門委員の方からいただいた、唐木さんの資料で1枚紙。それから、今日は御欠席でございますが、近藤さんの資料で2枚紙がございまして、お送りいただいたものですが、それを一緒にとじたものを付けております。

御参考までに、お手元に「食品安全」という季報でございますけれども、今まで紙の媒体が食品安全委員会にないという御指摘を現状と課題のときにも大分言われたんですけれども、8月の初めにやっと季刊ということで、見上委員が編集長で、ここに出ておりますので、一応御参考までに付けているところでございます。

資料は以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、皆様大変御尽力いただきました、我が国における食のリスクコミュニケーションの「現状と課題」をおとりまとめいただきまして初めての会合になります。

その、「現状と課題」に沿って、今後、具体的にどのような審議をこの専門調査会でやっていくのか、その辺を中心に今日は御議論いただければと思います。

8月26日に第59回食品安全委員会で審議されましたリスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項について、事務局から御説明いただきます。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料1の1枚紙を御覧くださいませ。

先週の木曜日でございますが、8月26日の食品安全委員会で、リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項ということで、オーダーが出ているということでございます。

ちょっと裏を見ていただきますと、これは資料3にも付けてございますが「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」。これの一番最後に「IV. 今後の取組みと活動の方向」といったところで、7点ほどおまとめいただいたのがございます。これをそのまま実際のこととして、元に返っていただきますと、黒い点で書いてあるのはすべてそれでございます。

若干食品安全委員会の議論によって、ちょっとだけ変わったところがありますので、御紹介申し上げますと、に意見をとりまとめるというのがあって、5点目の「迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発」とございますけれども、現状と課題のときには、迅速なコミュニケーションといったことだったんですが、早いだけでも困るだろうと、要するに、議論にもなりましたけれども、正確あるいは確実に使えて、あるいは手順を踏むだとか、そういったことが外に見えるようにするというのもコミュニケーションの1つであるといったこともありまして、ちょっと野心的な言葉でありますけれども、効果的などといったことが付け加わっているということが違いでございます。

あと、食品安全委員会でこれを御議論いただいたときに出たことといたしましては、1つは4ポツ目に、関係する専門調査会等と連携して、関係者の間で意見の違いが大きい案

件についてちゃんとやりなさいというふうなことがございます。よく認知ギャップと言われてございますけれども、これはまだ非常にあちこちで浮き立っているということなので、そのことについてどういうふうにしていったらいいかのガイダンスをいただきたいということ。

それから、一番下の「国際的なリスクコミュニケーションの推進」といったことと関係があるんでございますけれども、関係者の間で意見の違いが大きいとか、あるいは認知ギャップと、こういうふうに思い込んでいたということの違いというのは、なにも国内の関係者だけではなくて、国内外ですね、昨今、今日の議題でもありますけれども、BSEのリスクコミュニケーションなんかを見ていくと、考え方がお互いに当たり前だと思っても全然違うというのが出てきているので、そういうことが起きないようにというのは難しいのかもしれませんが、なるべく小さくするためには、そういった点での国際的なリスクコミュニケーションも進めるべきだというふうな御意見が委員会で出ていたところでございますので、御紹介いたします。

それから付け加えますと、なお、今回は現状と課題をとりまとめに当たって年内目途といったようなことだったんですが、今回は非常に広範多岐にわたってございますので、いついつまでというふうな期限はございませんでしたけれども、要するにリスクコミュニケーションは走りながら考えているところがございますので、その都度こういったことを考えながらガイダンスをいただきたいというふうなことに食品安全委員会の議論でなっておりますので、御紹介申し上げます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。もう一度議事次第を見ていただきますと、本日の議題が「(1)『リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項』について」がございまして、その中でも「(2)BSEに関するリスクコミュニケーションについて」という議題が挙がっております。

(2)番目の議題については、既に食品安全委員会、関係省庁等でさまざまな取組がなされてきておりまして、それを今日資料にたくさん付けていただいておりますので、今後かなり具体的に突っ込んだ議論をしていくことになると思います。

あと(3)(4)とございます。まず、(1)番目の議題については、既に現状と課題のところ、かなり丁寧な議論をいただいたところではございますが、更に、今後具体的にどう進めていくかというところで、御議論があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局の方で資料3の「今後の取組みと活動の方向」にあげられた1.2.3.4.5.6.7.について、特に食品安全委員会の討議を踏まえてお考えの点がございましたら、御紹介していただけますでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 専門調査会の御議論に従って進めていくつもりでございますので、特にこうしなければいけないということがあるわけではないのでございますけれども、お求めがあればというか、事務局としてこういうことをしていったらいいか

なということにつきまして若干考えているところがございますので、お話し申し上げます。

これを見ていただきますと、7点ございますけれども、そのうちの上から4点目までは、既にリスクコミュニケーション専門調査会、あるいは食品安全委員会でいろいろ考えてやっている、現在進行形のところが多ございます。

ところが、後ろの3つにつきましては、まだまだこれからというところが多いのかなと。それで作業が必要なのかなと思ってございます。

その3つにつきまして、若干考えた点がございしますが、まず、迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発といったことにつきましては、これは、要するに発表が遅いとか、それから遅くて間違っていたりとか、あるいは急に発表されて唐突で困るとか、いろいろなところの議論からこういうふうになっていったものなんでございます。

特に自治体との関係でございすとか、要するに国が発表すると表に立つのは自治体であったりとか、あるいは関係者との関係だとか、それから伝わり方の問題もあったわけでございますけれども。

一方、ここに小川さんがいらっしゃいますけれども、東京都でもいろいろ御検討をいただいているところでもございますので、そういった自治体との関係でうまくスムーズに行うにはどうしたらいいかということ、まず御議論願ったらどうかと考えておりました。

次に、「6. いわゆる『風評被害』の原因究明と防止の方法の開発」でございすけれども、これは「風評被害」という言葉自体が前の御議論だと非常にあいまいな言葉で、それ自体一人歩きすると非常に間違っただけをやると、ということなので、いわゆる「風評被害」というようなことをいつも言っているわけなんでございますけれども、これにつきましては「風評被害」と呼ぶのがいいのか悪いのかわからないけれども、ときどき現象的に、情報がしっかりわかれば起きなかったような社会的な損失がいろいろ起きてしまうというふうなことににつきまして、まず、いろいろ言ってもあれでございますので、御議論のための調査を若干事務局で、なけなしの調査機関でございすけれども、どこまでできるかあれでございますけれども、この間の鳥インフルエンザのときにいろいろあったことを整理いたしまして、どういう経過であったとか、あるいは本当に損失があったというならば、本当にそれが損失額として計算できるものなのかとかいったものにつきまして調査ができればなと思っております。

次に「7. 国際的なリスクコミュニケーションの推進」とも少し絡むんですけれども、例えば、最近、いろいろなところで鳥インフルエンザが起きているんですけれども、結果として起こった反応というのは国によっていろいろと違うというふうなことが起きてございます。

各国ともいろいろなことが起きているんでございますけれども、1つ、例えばあまりマーケットに影響が出なかったところもあたりなんかして、それとこの反応なんかを若干調べられたらというふうなことを若干考えているところでございます。

いずれにいたしても「風評被害」ということにつきましては、非常に慎重にやらないと、要するに、なぜリスクコミュニケーション専門調査会でこんなことをやっているんだということの意義が薄れてしまうといけませんものですから、そこは踏まえた上で慎重に進めたいというふうを考えていまして、その調査の結果につきましては、またこちらの御議論の対象、あるいはこういうふうなことをすべきだというようなことをガイダンスいただければ、それも勿論予算の範囲になりますが、やっていきたいと思っております。

また、国際的なリスクコミュニケーションにつきましては、一応、国からこういう人が来日する、あるいは来日したいというふうな意向が伝わってきているのが、1つございまして、ちょっと非公式でございますけれども、この場で申し上げますと、アメリカの遺伝子組換えでずっとリスク評価なり、あるいはパブリック・アクセプタンスについて、ずっと苦労されて、政府側の方でいらっしゃいますけれども、いろいろ失敗例も積み上げていらしたような方が今度お見えになるようなことを聞いておりますので、去年のトーマス・ビリーさんがお見えになったようなのと同じような形なんですけれども、そこでは一般の方の意見交換というよりは、リスクコミュニケーション専門調査会で、どういった点がうまくいって、どういった点がうまくいかないといったことにつきましても、いろいろ意見交換できれば、彼我の差もわかってくるのではないかなということ若干、あと2~3、少しこういったことを仕組みで考えたいと思っているということでございます。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。先ほど申しましたように、昨年度いろいろ御議論いただいておりますが、実は、リスクコミュニケーション専門調査会として、本当の仕事を实际的に始めるのは今年度だと思っておりますので、今、5・6・7について、事務局の方で一応検討中の腹案について御紹介いただきましたが、1・2・3・4、含めて、もし、このようなことが今年私たちが取り組むべき重要な課題となるのではないかとということで、お気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。

また、西郷さんの方から御紹介いただいた件について御質問があれば、どうぞお願いいたします。

唐木専門委員 では質問から、最後の「7.国際的なリスクコミュニケーションの推進」と、文章から見ると、海外の消費者と、あるいは海外の生産者との話かなと思ったんですが、これは海外の経験を学ぶという意味の方が大きいということでしょうか。

関澤座長 どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 勿論、そこに限るわけではないんですが、今のところそれしか見えていないというか、準備ができていないということがございまして、ガイダンスをいただければ、御議論に耐え得るかどうかあれですけれども、準備はさせていただきますと思います。

関澤座長 意見が出にくいようなので私の方から、呼び水に、考えておりましたことを御紹介させていただきます。

5番目の「迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発」という点ですが、システムということになるかどうかはわかりませんが、私は、前にリスクコミュニケーションについて海外で調査をしたことがありまして、主にアメリカの例ですが、アメリカの厚生省とか、ほかの官公庁等の話です。どういうことをやっているかという、国がすべてやるのではなくて、たとえば Agency for Toxic Substances and Disease Registry、ATSDRと略されているところの、研究情報機関の例を紹介いたします。アメリカではゴミを焼却よりも埋め立てており、そのためATSDRは、有害廃棄物埋立地の周辺の住民に情報を提供する機関です。ATSDRはいろいろな有害物質についてのリスク評価を行って、その結果を専門的な報告書にまとめると同時に、わかりやすいサマリーを付けて出しているということが1つあります。

次にATSDRの方たちの意見では、自分たちは、あくまで縁の下の力持ちであり、実際に第一線で住民と接するのは地方の公衆衛生の担当官なので、その方たちが、住民から何を聞かれているかを伝えてもらい、答えるのに困ったことに対して自分たちは答える材料を的確に準備するということです。

それから、更に、第一線で働く人たちを養成するための通信教育のシステムをつくり上げており「ENVIRONMENTAL MEDICINE」という小冊子をシリーズで出して、それを勉強してもらって、必要な程度修得すると、その方たちに資格を与えて、その方たちが有害廃棄物、埋立地の住民の情報担当官として活躍しているということを知りました。

私はこの間、国で食品安全委員会を始め、関係省庁の方は大変な努力をされてきていることは、非常に多とするものですが、たとえば意見交換会をやっても一度に200人が300人の方を相手に数十回やって合計数千人の方であり、国が直接リーチできる人たちは限られています。やはり実際の現場に立っておられる方が一番的確に対応していただくという考え方も必要だと思います。そのために、国がこういったサポートができるのかということも考えていくことが必要かと、そういうふうに思っているところです。

そういったことで、それぞれ何かお気づきの点がございましたら、すぐできることと、また、今、申しましたことなどは、簡単に一朝一夕にできないこともたくさんあると思いますが、何かございましたら御紹介あるいは御指摘いただけますでしょうか。

どうぞ。

犬伏専門委員　すごくド素人の考えなんですけれども、この食品安全委員会ができたことの最大のメリットというふうに私などは感じているんですが、それは例えばリスク評価をされた部分に関して、それを是とするとか、非とするとかということではなく、それなりに、私たちの危惧について意見を交換できる。それを受けて専門家の方々が、こういう危惧もあり、こういう危険視する部分もあるけれども、この辺のところでは何とかなるんじゃないかなと、全体的な効果から考えると、こういうものですよというのを、またわかりやすい形での提示をしていただける場所であり、システムであると考えています。

この間、何回か遺伝子組換えですとか、BSEですとか、リスクコミュニケーションの

意見交換会に参加させていただきました。そこには御意見がいっぱい出てくるんですね。そのいろんな御意見を聞いていますと、伝えることがうまくいかない部分があるんですが、一般的に怖いとか、不安だとかという言葉だけで言われている中身を、こういうことじゃないでしょうかというのをくみ取ってくる役、それを言える役、そんなシステムというのを私たちは持たなければいけないのかなというふうに思っているんです。

管理になってからのリスクコミュニケーションという部分と、評価をする段階でのリスクコミュニケーションというのは、少し違うのではないかと。管理法に関して、またいろいろものを言うという部分と、評価そのものへも、単に数字的なものとか、データのなもので科学的に安全と言われてしまいますと、私たちは数字だけでは納得できない部分というのがあるわけで、いろんな意見、一般の人が思っている意見、そんなものを伝えていく、その意見交換をする場というところが、ここの食品安全委員会がするリスクコミュニケーションなのかというふうに思うんです。

システムという部分で言いますと、あらかじめそれが一体なんなのかということがわかった上での発言ができる。そういう下準備と言うんでしょうか、そういう会があって、その上に乗っかっての発言になると、もっとよくなるのかなという気がするんです。中身を知った上で、なおかつ、ここはこうじゃないですかというのと、全く私のように何もわからないで、でも不安ですものというだけの意見というのが一緒に混在してしまっていると、短い時間帯の中で大変もったいないかなという気もしますし、専門家の方が集約できないのではないかなという気もしたりして、そこら辺のシステムづくりというんでしょうか、何かあってもいいのかなというふうに思ったんですが。

関澤座長 犬伏さんの御意見は、最初の部分では食品安全委員会の中でのリスクコミュニケーションのミッションあるいは役割について御意見をいただいたと思いますが、後段では、意見交換会の持ち方、たとえば、よく準備して、前回から更に積み重ねが行くような持ち方ができないかというような御提言だったのかと思いますが、意見交換会の持ち方についても、まだいろいろな工夫が要るかと思います。

今日の資料にも付けていただいておりますが、意見交換会出席者からの御意見を、よかったこと、悪かったことについていただいておりますので、ご意見の整理は1つですが、私たち専門調査会の方でも、もう少しよく調べてみて、どういうふうに意見交換会などを改善していけるかというのも考えてみたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

神田専門委員 今の時間はちょっと混乱しているんですけども、食品安全委員会の方から当面以下の事項について調査審議をしてほしいと、求めるという形でそれを受けて、今どうするかということですから、7つある中で、2つ目のところは引き続き積極的な参加をしていこうということで、していけばいいと思いますけれども、一つずつどういうことが必要なのかというイメージの、一つずつやれということではなくてね。

例えば1つ目で言えば、「リスクコミュニケーションへの助言」といったときに、具体的に助言というのは、どういうふうにするのかとか、そういったことのイメージをここで共通にしておかないと、私は難しくてなかなか理解ができない。

それと、例えば3つ目のところでは、いろんな関係者と随時意見交換をすることになっております。いろんな関係者が書いてありますが、例えば、この中でも特にメディアとの関係が、この間のところでは、やはり重要なのかなという感想を持っていますので、その辺は私の考えですから、ほかの方がどう思っているかというようなこともあると思います。

それから、「迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発」というところと言うと、このことについては、こういう形でやっていきたいと思いますというふうに、私たちのところでもまとめたいきさつというのは、例えば専門家の養成をすることとか、それからコミュニケーションの技術の全体的な向上に努めるようにするとかいった、技術的な面も意見が出されていて、こういうのが出てきたと思うんですね。だからシステムという表現になっていると思うんです。

だから、本当にそういった、具体的にどういうことがあるのかというのをもう少し見えるようにしていかないと、また1年ぐらいあっという間に過ぎてしまうのかなという気がしたんですが、具体的に見えるようにしていかなければならないということ。

それから、いわゆる「風評被害」ということで、かぎ括弧になっております。先ほど西郷さんの方からかぎ括弧と言われたんですが、私はかぎ括弧があるのとないのと、それどこにラインがあるのかというのもわからないんですね。だから、その辺のかぎをしたときの範囲というものを改めてここできちんと確認しておいた方がいいかなという気がいたしました。

それから、国際的なリスクコミュニケーションの推進というところでは、これも以前に話し合った中で出てきた1行だというふうに思うんです。そこは、諸外国との連携の話し合いが重要だとか、適切な情報提供、意見の交換をすることとか、国際機関における議論の状況も把握することとか、そういったことを関係者が共有できるようにするというようなことが、本文の方には書かれてあると思うんですね。だから、そこを受けて具体的にしていって方がいいような気がいたしまして、意見というよりも、今、どういう意見を言ったらいいのかなと思ったので申し上げました。そういう受け止めでよろしいんでしょうか。

関澤座長 そうですね。私は、実は今日の議論の準備のつもりで、西郷さんの方に事前に今後の取組みの具体化案のペーパーを送った経緯があります。皆さんの議論の題材にさせていただきかなと思ってはみたのですが、座長ペーパーとなると、重いという御指摘もありまして、それなら下げさせてくださいとなりました。

既に、資料3の「現状と課題」の中で、この7つの項目が出てきた背景について、るる記されているわけですので、それらを基に考えていかなければいけないと思います。

今日、1.～7.まですべてについて、1.はこうしましょう、2.はこうしましょうという詰めるところまでは恐らく行かないと思います。

先ほどの西郷さんのお話では、1.～4.までは曲がりなりにも既にやっているのに、5.6.7.で少し新しい試みをやってみたらどうかということを考えているというお話がありましたので、時間の関係もありまして、それについて何か注文あるいは御意見があれば言っていただければ、事務局も方向性を見出せるのではないかなと思った次第です。御指摘ありがとうございました。

それから、1つたいへん重要なことで申し訳ないことですが、資料3の「現状と課題」のメンバー表のところに、委員の高橋さんのお名前が抜けているのを、私も気がつかなくて大変恐縮だったんです。このまま出てしまっており、高橋さんがそれを自分でおっしゃっておられたというのをまた聞きしました。これは是非直していただきたいと思えます。

西郷リスクコミュニケーション官 間違えています。申し訳ございません。

関澤座長 どうぞ。

唐木専門委員 もう一つ御質問をさせていただきますと、5番目の「迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発」ですけれども、これは緊急対応の委員会が、かなりこの面を担うと思うんですが、そこで行うことと、ここで行うことの仕分けのイメージをどういうふうに考えたらいいのか。それは我々が考えることですかね。緊急対応で何をやっているかというのを、我々は必ずしもしっかりつかんでいないので、その辺も含めてちょっとお聞きしたいと思えます。

西郷リスクコミュニケーション官 ごもっともな御指摘だと思います。緊急時対応の専門調査会というのがございまして、これも去年から発足いたしまして、要するに緊急時とはどのようなものかとか、そういったことを考えて、それで関係省庁と何か起こったときに、どういう連絡手順で対応するという、いわゆる緊急時をマネジメントするようなマニュアルづくりみたいのをずっとやってきてございます。

昨年1年間で、政府レベルと申しますか、例えば食品安全担当大臣と委員長が相談してチームをつくるとか、あと各省の段階で、こういうふうにしますとかいうようなもの、あるいは各省の連絡の仕組みみたいのところまでは、緊急時のものについては、大体マニュアルができたところでございます。

今年からは、ハザード別と申しますか、緊急時はいろんなものと違うわけで、例えば感染症である場合だとか、それ以外の場合と大分対応が違うものでございますから、それごとにもう少しきめの細かいマニュアルをつくろうというふうに議論が移っているというところでございます。

ですので、いわゆるクライシス・コミュニケーションみたいな部分につきましては、こちらの方で大体カバーされていると、緊急時のチームの中にコミュニケーションのみたいなものを記述してありますので、それ自体の枠組みは、緊急時対応チームが考えるということなんだと思えます。

ですから、そういう観点で言えば、ここで求められているのは、いわゆるヘッジと言っ

てはおかしいですけれども、いろいろ評価をしていって、あるいは間接的にもいろんなことを思ったときにコミュニケーションをどういうタイミングでどういうふうにしていくかといったときに、恣意的にならないように、あるいは一番社会としていいタイミングで出たとか、いいときに情報がきちんと伝わるためには、どうしたらいいだろうかということを考えていただくというのが、こちらの方の求めになるかと存じます。

関澤座長 どうぞ。

唐木専門委員 そうすると、仕分けが大事だと思うんですが、例えば鳥インフルエンザはどちらが対応するのかとか、そういった具体的なことを少し考えておかないと、こちらあまりイメージがよくわからないですね。

西郷リスクコミュニケーション官 おっしゃるとおりなんでございますけれども、物別のにつきましては、まだ特に考えていないというふうなことで、緊急時対応の方でも、今、考えつつあるところなので、どちらもやらずに穴が空いてしまうというのはまずいと思いますので、今度、緊急時対応での検討状況を御紹介するようなことは可能だと思いますので、それを見ていただいた上で、コミュニケーションの調査会としては、こういったシステムが必要だといったことを御判断いただくということになるかと思えます。

それで、例えば個別に鳥インフルエンザについて誰がやるかとか何とかではなくて、鳥インフルエンザの何について誰がやるか、どこがやるかなんでございますけれども、例えば、この間の騒ぎと一緒になったものにつきましては、政府の中ではそれほど明確にきちんと決まっているわけではございませんけれども、与党からは、例えばいわゆる風評被害、先ほどもございましたけれども、そういったことについての予防というか、ケアというか、情報対策については食品安全委員会が中心になるようにとか、そういったようなガイダンスはいただいておりますが、例えば鳥インフルエンザが起こったときに、緊急時対応として受け取るか、それともリスクコミュニケーションとしてやっていくべきかというのは一つの判断のところもあるんでございますけれども、まだきちんと決まっているわけではないというふうに理解しております。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 すごく簡単で、また単細胞な人間の思いなんですけれども、BSEが一番良い例だと思いますけれども、つまり、常にコミュニケーションがとられていれば対岸の火事として見ていないでイギリスでBSEが発生したそのときからやっていれば、BSEは別に緊急にはならなかったであろうということなのかと私は思うんです。

ですから、これは緊急、これは平常というものではありません。普通のリスクコミュニケーション、ここは食ですから、常に食に関するリスクというものについてのコミュニケーションがいつも取られていて、それに対する周知とか、理解とか、納得とかいう部分があった上で、でもなおかつ、大量に食中毒なんかが一番簡単な例かと思いますが、1,000人、2,000人、何万人にもなってしまったなどという場合、これは大変なことで国家的な緊急対策が必要な場合ですので、それは緊急時だというスタイルなのかなと私は単純に思

っているんですが、そういうものではないのでしょうか。

関澤座長 どうぞ。

西片専門委員 今後の議論に関係してくることだと思っんですけども、いわゆるメディアとの関係という部分で言うと、これまでの広報体制とか、政府でいろいろ決まったこと、いろいろな議論があるものをどういう形で一般の市民、国民の方に知らしめるかということが非常に問題だと思っんですね。

この中の資料にも出ておりますが、例えばいろんな会議をやったにしても、200人、300人の方しか集まらない。それから、ホームページ等でいろんな情報開示をしても、アクセスする者は限られていると。

そういうことになると、いろんな活動をせっかくさまざまな分野の人たちがやっているのに、それが全然国民に伝わっていないと。そこら辺をどういうふうに考えるか。

先ほど神田さんからメディアとの関係という部分がありましたが、例えば、自前のコミュニケーションのシステムをつくるとか、風評被害という部分でも、相当そこら辺が、例えば政府が、食品安全委員会がいろいろ広報したものをメディアが伝える、その伝え方に問題があるのであれば、自分なりの自前の広報システムをもっと確立するという方法があっっていいと思っんですね。

私ちょっと不勉強でわからないんですけども、政府広報というのは、どういう形で新聞なりテレビなりを使われているのか。そういう資料があると、これからの議論で参考になると思います。

例えば、新聞にもときどき載っていますね。あれは農林水産省、厚生労働省それぞれ振り分けておられるのか、1か月に1回載るものなのか、非常にわかりにくいと。

それと、例えば、これは事例はないと思っんですけども「食品の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」の46ページ。「緊急事態が発生した場合の最も信用できる情報源」ということで、やはり新聞を見られていますね。例えば、鳥インフルエンザとか、BSEの問題で、意見広告というのはちょっとおかしいんですけども、政府がこういうふうに考えていますとか、そういったもので政府広報とは別に枠を取って国民に知らしめるというようなことも事例としてあったのかどうか。多分すごいお金がかかることだと思っんですけども、単純にホームページで見てくださいと、それだけでも非常に国民の方たちはわかると思っんです。

いろいろな議論がなされています。各省庁のホームページを見てくださというように広報の仕方もあると思っますし、例えばこれまでの広報システム、政府でいろいろな機関がやっている広報の仕方資料等をいただくと、非常に今後どうやってやるべきかなという議論が、たたき台になると思っます。

藤本勸告広報課長 今、政府広報の関係または鳥インフルエンザの関係がございましたので、ちょっと御紹介させていただきます。

政府広報自体は内閣官房の、内閣広報官の下でやられているんですが、基本的には政府

全体を見ていて、重要な広報すべきものについて、一元的にそこで調整してやっておるということでございます。

一般的にはそれぞれ各省、それぞれいろんな重点課題がありますので、そういうのを集めまして、内閣の主導の下で、そういうのを調整してやっていくということが通常のパターンだと思います。

鳥インフルエンザの話が出ましたので、その関連で申しますと、鳥インフルエンザの関係で、先ほども西郷リスクコミュニケーション官の方からお話がありましたけれども、食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省等、あと環境省が中心になって、いろいろ広報をやっていこうということで対応しました。通常のマスメディアを通じていろんな情報を、ブリーフィングとかといったような情報発信をしておりましたけれども、政府広報を使ってやっていくことが必要だということで、あのおとき政府全体で対策をまとめたわけですが、そういう中で位置づけまして、実際に関係省庁と連携しまして、突き出し広告とか、新聞記事下、あるいはテレビを通じた情報提供といったような形で対応いたしたところでございます。

また詳しい話は、必要に応じて資料等を用意いたしまして、御議論いただければと思います。

西片専門委員 新聞の一面の脇に小さく枠を取ってありますね、政府広報と、私も全部の新聞を見たわけではないんですけども、ああいうのは全国紙に枠を取って、毎月1回とか、月2回とか、政府広報の枠があるということによろしいんでしょうか。

藤本勸告広報課長 基本的にそのとおりです。そこのところを内閣官房の方で重点的に、今月はこういうものを広報していこうということを調整して決めて行っていると。そこも例えば、鳥インフルエンザのような、そういうようなものが生じましたら、臨機応変にそういう枠を使って提供していくということです。媒体別に私が承知しているところでは、テレビでもケーブル関係とかもあります。多分コスト的な問題だと思うんですけども、必ずしも皆さんが見やすい時間帯ではないような番組もあったりはしますけれども、そういうところをあらかじめ確保して行っています。あと新聞についても、それぞれスペースに応じ一定の枠を確保しているといったようなことです。そのほか、いわゆる雑誌系とか、あとはモバイルの関係でも枠を取ってやっているというような仕組みになってございます。

平社専門委員 今、各県段階のいろんな組織ができています。私も埼玉県の食の県民会議というところの委員をやっているんですけども、その中に、各界、各層の人たちがサポーターだとか、アドバイザーだとか、100人、200人とかいう、そういう人数を集めて、各県で動いていると思うんです。

そういうところに、例えば食品安全委員会の一つの考え方というものを、そういうところに注入していけば、非常にスムーズに末端に、市町村にはもう既にあちこちできているので、早いのではないかなと、そういう感じがしております。

関澤座長 ちょっと私の方でも、この7つを限られた時間の中でどういうふうに仕切っ

ていくかとする、なかなか難しいところがあるんですが。

西郷さんどうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 大変混乱させて失礼いたしました。

ですから、もしこれであれば、これは委員会からの注文書といったようなものでございますので、実際にBSEだとか、そういったのを例にさせていただいて、どんなものが必要かといったことも議論になるでしょうから進めていただいて、その中で議論をいただければよろしいのではないかと思います。

あとは、今、言っていた資料につきましては用意をしたいと思っておりますし、ただいま平社さんからのものについては、9月17日に全国都道府県と、それから保健所を設置してある大きな市ですね、その方の食品安全の担当者に全部集まらせていただいて、このような資料をどっと置いて、また連携を図っていくような会議を催そうとしておりますので、少しずつそういった体制整備はできているということでございます。ですから、題材として使っていただいて議論いただいた方が進めやすいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

関澤座長 どうぞ。

三牧専門委員 1つだけ、4.のところでございますが、リスクコミュニケーションを計画に実施するということ、せめてここだけは方向として出していきたいというふうに思っているところです。

お客様が一番望んでいること、一番知りたいことは何かと、ではこれについてうちは、いつまでに、どういうふうな検討会をやって、大体この辺のレベルまではいつまでに仕上げるといことが、何かこういうパターンを一個つくっておかないと、計画的に進めるといっても、期限と結果が出てこないとうまくいかないように思っています。

この4番目の計画的に進めていくということについて、ちょっと具体的な話ができればと思っておるんですが。

神田専門委員 私も最初の西郷さんの話の中で、自治体との関係で急に言われても困るというようなお話があったりということとの関係では、年間計画のところを立てられるものは立てておいた方が、それがもしかしたら近くなって、そういうことがあったとしても心積もりというようなこともありますし、そういうことは必要だろうなというふうに思います。

もう一つ、先ほどのところの確認なんですけれども、迅速かつ効果的ということについては、緊急時ということではなくて、いわゆる私たちが日常的にやるリスクコミュニケーションのやり方について、迅速かつ効果的なやり方という意味で受け止めておいていいんですね。緊急時は、緊急時のところで、本文にありますように、別途検討が進められているということで受け止めておいて、私たちが考えるのは、日常的なところなところの迅速かつ効果的なやり方を考えていこうというふうに言っているわけですね。

関澤座長 そうですね。

神田専門委員 わかりました。

関澤座長 今、神田さんと、三牧さんから非常に大事なポイントの御指摘があったので、ともすれば、昨年、私たちは走りながら考えるというか、ほとんど疾走していた感があります。やはりきちんとした計画を立てて、いつまでにどこまでをやろうと、必ずしもすべてがそういかないかもしれませんが、少なくともリスクコミュニケーションについては、少し腰を落ち着けて考えていくべきではないかという御意見だったと思いますので、是非そういうふうな形で進めさせていただきたいと思います。

それで、座長、座長代理もおりますし、事務局とも相談して、少しきちんとした計画を持って、今日も本当はそういう形でお集まりいただかないといけなかったのかもしれませんが、そういうふうを考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

唐木専門委員 1つだけ、今の三牧さんの御意見の4番目の計画的実施の問題ですが、私もこの委員会が始まったときは、この委員会が主体でリスクコミュニケーションを少なくとも実際にやるべきだろうというお話をした覚えがありますが、この1年間は関係する専門調査会がリスクコミュニケーションをやって、我々はほとんどそれにタッチしないということで、そうすると、我々の存在意義は何だろうなというふうに、今、考えておったところです。

その辺について、どういうふうにしたらいいのかということも是非本気で考えるべきだろうと思います。

関澤座長 唐木さんの御意見はもっともですが、実は今日、2番目の議題として、BSEに関するリスクコミュニケーションという課題が挙がっておりますので、その中で、是非、事例ということでよいかと思いますが、御検討いただければと思います。

第2番目の議題にも相当時間を配分したいとの事務局の方の御要望もありまして、今日、これからやるべき7つの課題についての議論は、本日中に十分論じ尽くせないところもあるかと思いますが、神田さんの御指摘のように、既に「現状と課題」というところに、私たちはいろいろ書かせていただいております。

ただ、それを本当に一つずつどうやっていくのかというのは、もう一度よく練り、計画的に実施してゆくということになるかと思います。是非、事務局ほかとも相談して、次回にリスクコミュニケーション調査会は、今年度は何をどこまで、どうやるんだということを出させていただきたく思いました。

どうぞ。

川田専門参考人 何回も言われていることで、承知しているつもりなんですけれども、この小誌の7ページに、リスク分析の手法ということで、リスク評価とリスク管理がきれいに書かれております。そして、今、いろいろと議論をされているわけなんですけれども、この委員会の範囲と言いますか、もう既に安全・安心という言葉が述べられ、そして表記されるわけなんですけれども、安全という範囲がこの委員会であって、この委員会が安全だという決定をするわけではないんですけれども、述べれば安心につながるというような考

え方、方法を取るべきか、取らないべきか。また、この分析の評価との関係につながるのではないかと思いますけれども。

関澤座長 私が答えるべきかどうかわからないんですが、安全と安心という区別は、わかったようで、なかなか簡単に切り離せないし、また、いろいろ複雑な関係があると思いますが、安全というのは、よく言われるように科学的な判断に基づくもので、安心というのは、むしろ価値判断に関わるところだというふうに思います。

安全については、食品安全委員会はリスク評価を担当するというので、まさに担当しているところだと思いますが、安心については、食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会も勿論関わってくると思いますし、関係省庁はリスク管理というところから、安心について実際にいろいろ施策をしていただくということから、私たちだけがリスクコミュニケーションを考えているのではなくて、関係府省でもいろいろやっておられるというふうに考えた方がよいでしょう。

私たちは専門調査会ですから、リスクコミュニケーションの在り方について食品安全委員会や関係府省にアドバイスをできるという立場で、全部リスクコミュニケーションを私たちがやるのではないという仕分けで考えていただいた方がいいと思います。

それでは、ほぼ1時間ほど、現状と課題で今後の取組課題について御議論いただいたわけですが、御議論いただく上での準備すべき材料が必ずしも十分でなかったように、私も思います。できましたら、次回に計画等を含めて提示させていただいて、皆さんにもっと具体的に突っ込んで御議論いただけないかと思います。

今日のところは、2番目の議題でございます「BSEに関するリスクコミュニケーションについて」の関係でたくさんの資料を付けていただいておりますので、事務局の方で御紹介いただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 資料2を見ていただきたいと思います。

御承知のとおり、今回、本当はこの1年、あるいはこの先どういったことを展望していただいて、優先順位などを付けていただくというようなことが普通の手順かと存じていたんですが、今、BSEという問題に直面しております、非常にリスクコミュニケーションについて、いろんなどころから重要であるといったようなことを国会からも指摘を受けたところで、関係府省いろいろと一応取り込んできているわけでございます。

本日、そういったこともあり、お集まりいただき、委員会からの今後の審議を求める事項がまとまったということもあるんですが、タイミングがこういう時期でございますので、これまでBSEにつきまして、いろんなりスクコミュニケーションをやってきたわけですが、これにつきましては、リスクコミュニケーションの専門調査会からお出になっていただいた委員もいらっしゃいますし、あるいははたで見ている、さっきの議論で少しは出てきたような気もしますが、これではしょうがないのではないかと、というようなお話もあるかと思いますけれども、それについてはアドバイスをいただきました

いと思ひまして、今日は特にBSEのリスクコミュニケーションに関する取組といった議題を準備させていただいたところでございます。

資料2を見ていただくと、これはデータだけでございますが、まず、意見交換会につきましては、12月ぐらいからずっと書いてございますけれども、東京で6回かな、地方で3回ぐらいということで、その都度、会の趣旨はちょっとずつ異なるんでございますけれども、BSE関係につきましてもコミュニケーションを政府側から一応してきたところでございます。

これは主催関係を言いますと、基本的には関係3府省が協力したというのがございますけれども、例えば、食品安全委員会が単独で主催したり、あるいは農水省、厚労省が主催されたりといったようなことがございますけれども、基本的には連携して進めてきているところでございます。

この表の見方でございますが、開催日と題名と、あと5名の先生に、これを見ていただくとよくわかるんですけれども、金子先生なんかにはずっと御登場いただいて、最近本当に申し訳ないような感じでおったんでございますけれども、いつでもこんなようなことでお話をいただいているところでございます。

基本的に、最初のうちはBSE問題についての講演会という形で、要するに情報レビューを整えましょうみたいなことでやっていたんでございますけれども、最近は、プリオン専門調査会での議論だとか、あるいはアメリカとの関係とかいろいろございまして、意見交換会という形で、いろいろ進めてきているところでございます。

意見交換会はそういうことですが、これ以外にも、食品安全委員会、あるいは各省、それこそあちこちでリスクコミュニケーションの会合をもっているわけでございますけれども、リスク分析の手法を説明するとき、BSEの例を用いて説明するといったことが最近通常になってございまして、これ以外にもBSEについて委員が中心になって、あちこちで講演などを行っているところでございます。

意見交換会はそうでございますが、今後は2ページの下に書いてありますけれども、明後日熊本、金曜日に北海道の札幌、厚生労働省、それから農林水産省が中心でございますけれども、施策に関する意見交換会というのが予定されているところでございます。

3ページを見ていただきますと、各府省でホームページでございまして、その他の媒体でBSEについては大きく扱って、広報それから周知に努めているところでございます。

各省から補足があるかと思いますが、食品安全委員会は、基本的に米国のBSEが起きたときもかなり記事を充実しているつもりではいるところでございます。

BSEについては、データは以上でございますけれども、やっていると、例えば参考資料1に「消費者まばら」なんていうことが書いてありますけれども、要するにやっている時間が必ず平日の午後ということになると、来られる階層の方が限られてしまうのではないかと、あるいは基本的な対話は意見交換会でしかやっていないのではないかと、その他、もう一つ、時間もあれでございますので、資料4にBSE以外のリスクコミュニ

ケーションもいろいろ書いてございますけれども、食の安全ダイヤルでございますとか、あるいは各省いろいろ電話での問い合わせなんかもやっているわけでございますけれども、食品安全委員会の例を見ますと、今まで1年間で585件の問い合わせあったうちの、たしか90件近く、八十何件かがBSEに関するものになっておりまして、最近はその割合もどんどん増えているところでございます。

そういった点で、いろいろ行き来はしているつもりではございますし、BSE関係の評価のときにもいろいろ意見募集などをしたりして、そういったことはやっているつもりではあるんですが、やはりなかなか活動が見えないとか、それから見えないどころか、そんなことをやっていることも知らないとか、そういうふうな御批判をときどき受けることがございます。

先ほども半分議論になったかと思えますけれども、かなり集中してやってきているつもりではあるけれども、意見交換会は、先ほど座長から御指摘がございましたけれども、1回200人いても、9回やっても1,800人ではないかということで、大分効果の評価方法についても、まだ特に何も、ただ、参考資料2にもいろいろ生のデータで付けてございますけれども、意見の幅がすごく広いというよりは、いつも同じような議論が途中で終わってしまっているのではないかというような感じも、何回もやっているというところもございまして、例えば、もしガイダンスがいただけるとすれば、意見交換会であるならば、意見交換会の持ち方でございますとか、あるいは規模でございまして、開催の時間とか、それから進め方もそうでございまして、あるいは、意見を言う方をどうやって選ぶかなという問題。それから、それ以外につきまして、意見をいただくまでの過程がちょっと狭いといったことにつきましては、どうしたらいいかということについての御意見をいただければ、今、ちょうどやっている最中でございますので、全部入るかわかりませんが、私も私どもとして参考にさせていただければと思っておりますので、よろしく御議論のほどお願いしたいと思います。

関澤座長 BSEに関しては、さまざまな活動が取り組まれてきましたので、皆さんもいろいろ御意見をお持ちだと思います。

私も先日、大阪の意見交換会に出席させていただきまして、あのときはコーディネーターの中村さんがパネル討論の論点を絞った形でディスカッションをリードされたので、割と聞いていた方はわかりやすかったと思います。が、論点は幾つかありますので、まず整理してかかるということも大事なかと、聞きながら思った次第です。いつも基調報告されている金子さん、いかがでしょうか。

金子専門委員 リスクコミュニケーション専門調査会というのは、いかにリスクコミュニケーションを行っていくかというやり方、仕組みの討論と、それから先ほどからいろいろな委員の方がおっしゃっているとおりで、あとは実施するということで、私はあまり仕組みのことはわからないので、せめてそのリスクコミュニケーションを実施しようと思って、一度も断らなかつたらこういうことになってしまったということなんです。

まず一番最初に思うのは、ここにもありますけれども、聴衆、オーディエンスの方がどういう方かということを考えるんですね。なかなかこういう意見を、直接省庁の方や内閣府に言う機会がないせいか、やはり消費者でない方がかなり来られて、一面陳情合戦のような様相を呈することもあって、それが本当にリスクコミュニケーションとっていいのかどうか私はわかりませんが、業界の方との話ができるという意味ではいいのかもしれないと思いますし、話す側にしても何について話したらいいか、専門的なことがよくわかる方もおられれば、本当にわからない、基本的なことをお知りになりたい方もおられて、実はこれはかなり難しいことだというのが実感です。

ですから、そういうところで、やはり私はこの専門調査会の方々が、少なくともこのタイトルのところに3省庁、それからプリオン専門調査会メンバーというだけでなく、唐木委員がおっしゃったように、やはりどなたかが必ず出るような形にしていくということが必要なような気がしますし、スタイルは1つ決めたら継続することが大事だろうと。ずっと長く続いていくことでじわじわと浸透させていって、いざということに役に立つという仕組みを、その仕組みの在り方も大事ですけれども、やはり続けていくことだろうと思うんですね。

そのところで、私一人では限界ですので、やはりいろんな方々に参加いただいて、ある程度システムティックに、勿論、私は今までと同じように最大限努力しますが、私は本職もありますので、内閣府に雇っていただければ別ですけれども、治療法を開発するという大命題を担っておりますので、やはりそれは大事にさせていただきたいと思っています。

そういったところで、雑駁ですけれども、あと個々の案件については、またその都度お話したいと思います。

関澤座長 どうぞ。

姫田消費者情報官 今、西郷さんの方からも、BSEのリスクコミュニケーションの取組について説明があったんですけれども、12月12日以降の取組の中で、それぞれいろんな形での取組になっていると思うので、少し整理させてもらいたいんですが、12月12日のときの消費者団体との施策意見交換会、牛肉のトレーサビリティというのは、実は7月に私ども消費・安全局というか、新しいリスクアナリシスでのシステムができて以来、BSEに関して3省庁は全然やっていなかったということもあって、もう一つは牛肉のトレーサビリティの生産者段階での、いわゆる10けたの数字が振られたのは12月1日ですので、それも含めて、いわゆる牛肉のトレーサビリティの個体識別をどういうふうにするかということ、どちらかと言うと行政の説明的な、あるいはその浸透を図る意味でやりました。

現実的には、当初やはり予期していたとおり、BSE全体についての御議論が大分出たと。これは出るだろうと思ってやったわけなんですけれども、そういうことでやったと。これはあくまでも消費者とやりました。

あと、私どもの方を中心にやったもので、4月26日なんですけど「OIEにおけるBSE

ルールの改正に関する意見交換会」というのを行いました。これはO I Eにおいて、いわゆる肉の部分ですね、筋肉などを完全に安全物品にしておまおうとか、いわゆる特定危険部位に省庁全体してしまうというようなO I Eのルールの改正が出されたので、それに対して我が国として意見を出そうというのが考え方です。

我が国としての意見を出す前に、関係者、ステークホルダーの意見を聞いて、それを踏まえての意見をつくっていきこうという考え方でやったリスクコミュニケーションと、そういう意味では一般的なものということではなくて、いわゆるリスクコミュニケーションのコーデックスのルールに基づいてやっていくリスクコミュニケーションという位置づけであったと思っております。

あとは、今、8月18日とか9月1日、9月3日に行っておりますリスクコミュニケーションは、厚労省さんと私どもの方で、いわゆる今までのB S Eの対策が13年に起こって以来3年経ちました。それで13年のときに、かなり大慌てでつくった対策であったので、一応その見直しというか総集編をして、皆さん方に御意見を伺っておこうという意味で、8月18日、9月1日、9月3日にやりました。

8月24日は、これも厚労省さんと私どもでやろうとしていたんですけれども、食品安全委員会が、この間のB S E対策のたたき台などについてのリスクコミュニケーションをされるということで、同じ地域で同じ週にやるのはちょっと問題があるだろうということで、御一緒にさせていただいたという考え方で、それぞれそれなりの位置づけをきちんと明確化してやろうということで、特にリスク管理官庁でございますので、そういう考え方でやってきたところです。

関澤座長 今まで、おやりになったところで、何かリスクコミュニケーションに関わる成果と言いますか、教訓というものは何か。

姫田消費者情報官 1つは、4月のO I Eルールについて言うと、やはりどちらかと言うと、私どもの提案に対して、一部御反対の意見もありながら、歩み寄ってこれられたという感じがしました。

その中で、例えば現状として、リスク管理の状況は悪いよというようなこともあったので、我々も具体的なリスク管理をもうちょっと強化しないといけないなということも思いました。

ただ、現実的には、例えば省庁は回腸遠位部だけをSRMにすべきというような、最終的にはO I Eではうまくいかなかったんですけれども、そういうことについても消費者団体の方からも支持を得られたということで、それはリスクコミュニケーションとして、かなり成果が得られたのではないかなと思っております。

8月18日については、先ほど金子先生からもお話があったんですけれども、やはり一部の食品産業から、いわゆる組織票というような感じのものが大量に事前申し込みで来てしまっていて、私どもはいろんな形でやっておりまして、例えば、12月12日は事前登録した消費者団体の代表の方だけしか参加者になれないというようなやり方。

4月26日は、それぞれの業界、ステークホルダーから、それぞれ代表の方で出ていただいて、それでそのほかにいわゆる既存のというか、大手のというか、消費者団体の代表のほかに一般公募で4名いただいたと。どんどん来ていただくのは、傍聴に回っていただいたというやり方をやりました。

これは8月18日は、時間もなかったということと、広くステークホルダーの方々から意見を聞きたいということで、無制限に先着順ということにさせていただいたんですけれども、一部の企業から組織票が来てしまいまして、かなり現実的には先着順で2割ほどよけいにあれしたんですけれども、結局、組織票のところは来られないで、かなり消費者の方々に、先着順で漏れてしまわれた方々とかあったということで、今後は募集方法については、かなり考えないといけないなということ。

ただ、8月18日も一応、8月24日と同じように4つのテーマに区切って順番にやってまいりました。4つのテーマは、前半は、農水省系のいわゆる牛のBSEリスク管理について。後半が、いわゆるBSEの人への安全性についてということで、2つのパーツに分けてやるというようなやり方をし、それで議論ががちゃがちゃにならないようにというやり方はやったつもりでございます。

9月1日、3日については、そういう組織票と思われるものはできるだけ一定の人数以下、具体的には3名以下に抑えていただくということで、できるだけ広い方々に出席していただくというように努力しているところです。

関澤座長 ありがとうございます。意見交換会の持ち方について、少しずつ工夫を加えていただいているということですが、唐木さんと近藤さんからコメントが出されています。近藤さんは今日おられないので、ご紹介させていただきますと、パラグラフの3つ目に「リスクコミ」と書いてありますが、意見交換会のことだと思いますが、食品業界関係者の参加が多いということは、あながち否定的になる必要もなく、事業者を通じて消費者に情報が伝わるルートもあります云々ということで、そういった意味で、必ずしも先ほどの国が全部の国民にアプローチできないとすれば、事業者に正しい理解をしていただくということも1つの道ではないかというような御指摘かと思えます。

ほかにいろいろ意見交換会などに御出席の方もおられると思いますので、唐木さんからはまた後で御紹介願います。

犬伏専門委員 先ほど、どなたかが陳情合戦というお話がありましたけれども、そういう感じのものが多くあるのかなという気がしました。ちょっと意見交換会という雰囲気ではなかったというのが、18日の会では感じました。

8月4日に、すごくお元気のいい若いお母様が意見陳述をなさしまして、たたき台を見て、これでその輸入解禁になると思われた。本当に思ったかどうかはわかりませんが、思われたということで、発言があったんですね。安くておいしい牛肉が食べられる、子どもに食べさせられるということで、リスクの面というのは一切なしでそのことだけで大喜びというスタイルの発言が、かなり大きな声でお上手な発言があったんです。

どこかが意図的に安心よと吹聴されたのを聞いて、それでわっ嬉しいと話したというような雰囲気が見えたような気がしたんです。

ですから、意見交換会というのは、広く公募するという、それは素晴らしいことですし、あるべき姿だと思うんですけれども、それにしてもというのがこの8月4日と18日に出席してみた限りでは、そんな感じがちょっとしました。

先生方が一生懸命真摯な説明をなさっていても、それをそのまますっきりと受け取らないで、初めから自分自身の中で思ってきたことだけを吹聴して、数で、何かこういう意見が多いよとマスコミに訴えているというような雰囲気が見られたんですね。

先ほどのに戻ってしまうんですが、システムづくりという部分、もう少し何か考えてもいいのかなと。封じ込めるということでは絶対ありませんで、それこそ本当に1から100まで幅の広い意見があるのを、それを全部出してもらおうということは素晴らしいことだと思うんですけれども、ただ、考えなかったり、もしくは利害で言うってしまうということになりますと、そのときに声の大きい人の利害に沿ってしまって、声なき声が出て来なくなってしまったのでは困るのかなという気がしました。開催をすればするほど、そういう利害関係者が多く出てきて、しかも声をうまく操作するというスタイルになってしまったら、何のため交換会かなと思ったりしました。

関澤座長 あと2、3、御出席いただいた方から御感想をいただき、リスクコミュニケーションチェックリストみたいなものを唐木さんが用意されているので、それを御紹介いただきたいと思います。

石崎専門委員 8月4日の意見交換会に出席させていただきました。いただいた資料なども読んで一番思ったことは、委員会としては、子育て中の主婦がちょっと足を運んでくれるのが理想というようなことを書いていますが、題名と雰囲気と全体的に、子育て中の主婦がちょっと来るような会ではないと思います。

また、この記事には参加たったの2割と書いてありますが、昔も言ったことがあるんですけども、宣伝の仕方も問題があるのではないかと思います。どういったところに宣伝しているのかというのも、前に西郷さんの方から説明していただきましたが、一般消費者に向けての宣伝がまだまだ全然足りないところではないかと思います。

この意見交換会という大きな枠では、この意見交換会の在り方としてはいいと思うんですけれども、一般消費者向けにもうちょっと小規模で、講演会のような形になってしまうかもしれませんが、そういった規模のものもこれから考えていく必要があると思います。

8月4日の意見交換会で何回か出たんですけれども、リスク管理とリスク評価の違いというのを、主婦ではわからない人が多いと思うんです。ですけれども、消費者としたら、どちらも含んで食の安全なので、委員会の方から、それとそれは違うんですよと言われても、何か言い逃れているようなというか、納得がいけないところがあるので、やはり一般消費者は一般消費者向けで、リスク管理のところからこういう管理をしていて安心という

説明をする、そういう会もまた別に設けるべきなのかなというふうに思いました。

あと、一般消費者向けとは、また別でもいいんですけども、対象として栄養士ですとか流通の中で売り場の担当者とか、消費者にすごく近いところにいる方対象の意見交換会というようなものを開くと、消費者の意見が凝縮されて得ることができるのではないかと思います。

関澤座長 大変貴重な御意見をいただきましたと思います。確かに消費者から見ると、リスク評価とリスク管理は違うんだよと言っても、全体として受け取っていて、アンケートの中にも、何かそれは逃げを言っているように受け取ってしまうという方もおられたと思います。

私も出させていただいた大阪で、金子さんが基調講演をされ、金子先生のお話は非常にわかりはよかったというアンケートのお答えもたくさんあったんですが、同時に、それでも専門的な用語がたくさん使われているので、もう少しわかりやすいバージョンをつくるということも必要でないかという御指摘も金子さんからありました。いかがでしょうか。

金子専門委員 そのとおりだと思います。先ほど申し上げたように、そのオーディエンスの聴衆の方々が、会によっては非常にやさしく話すと足りないと、もっときちんと話せという御指摘をいただき、では、少し専門的に話すと今度はわからないと言われて、ものすごく、ただ、基本的に私はなるべくわかりやすいようにということをやっていますが、やはりもうちょっとリスクコミュニケーション調査会のメンバーなり、私自身は座長に申し上げたように、やはり一般消費者とか、そういう方を入れて、一緒にこれでわかるかどうかを聞きながらつくったものを出すのがベストだと思っていて、それは最近、事あるごとに申し上げているんですね。

先ほど、犬伏さんが言われたように、双方向性からしても、私はああいうところに出たときに出た意見をプリオン専門調査会のたたき台の審議のときに必ず挙げるように努めていて、実はこのときにこういう意見がありましたけれども、これはどうだろうか、この点を少し改善すべきではないかということ、少なくとも私は反映させようとしているんです。

そういう意味でも、そういった一方向性という何か、先ほどの新聞にもありましたけれども、それが非常に強く感じられるようなところを、あのときああいうふうに言ったのがきちんと反映されて今度は変わっているなとか、そういうことをやはり地道に継続していけば、信頼をだんだん得ていただけるとはならないかなというふうに思いますけれども。

関澤座長 やわらかバージョンとハードバージョンということなのですが、実は少なくとも2つぐらいは必要かなと。聴衆については、リスクコミュニケーションの原則のひとつに、「ノウ・ユア・オーディエンス (Know Your Audience)」、あなたの聴衆をよく知りなさいというキーワードがありますけども、聴衆を知った上でお伝えしようと思っていたときに、聴衆の方の理解のレベルとか知りたいことに応えるようなバージョンがないと、本当には伝えたことにはならないのではないかなということ、実際につくるのはかなり大

変ですけれども、そういったことも検討すべきではないかなと思います。

平社専門委員 8月4日に参加させていただきまして、私もまた別な見方で感じました。と言いますのは、すべての状況の人に果たして国の仕事なのかという、そういう素朴な疑問を感じました。町内会や隣組の世界まで、果たして国が行って説明をして、そこでコミュニケーションを図っていかなものかと。切りがないと思います。

ですから、やはり県レベルでやるコミュニケーション、市町村レベルでやるもの、やはり、こういうものをある程度整理して取りかかる必要があるのかなという感じがします。各会、各層、各地域いろいろな状況があると思いますので、そこに我々の考えと言いますか、手法と言いますか、こういったものがずっと入っていくような、そういう方法を考えた方が、これはよほど効果が上がるのではないかと思いました。

関澤座長 ありがとうございます。

三牧専門委員 済みません。参加していなくてあれなんですけれども、私がこのBSEに関するリスクコミュニケーションについてというのは、ちょっと取り違えていたのかもしれないんですけれども、今までリスクコミュニケーションのやってきたことによって、例えばここまでわかったんだと、だから次はこういうステップを踏んでいくんだということの確認だと思ったんですね。

つまり、私も初めはBSEをよく知りませんでした。ただ、勉強させていただくことによって、では、安心と安全と言ったときの安全の根拠というのがわかりました。でも、そうは言っても、アメリカサイドはやってきたことは全く違った。だから、このところをしっかりと抑えていけば、もっと安全性は高まるのだということをやって行きましょうというのが、1つ動きがありました。

ただ、安全だと言われても、なかなか安心までは行かない。だから、今後はこの安心のところを担保するようなりスキミにしていくんだと、こういう進め方なのかなというふうになんか思ったんです。

そこで、自分の方で思っていたのが、これだけたくさんリスクコミュニケーションをやった結果、やはり私たちのところで効果があったんだとか、100達成するところの80まで来たんだから、70まできたんだということ一回便りを出して、だから、次のステップとして、こういうふうに行っていくんだというような達成目標を定めた進めの方がいいようにも思っているんですが、そういう考え方で進めるというのは、ちょっと間違っていますでしょうか。

関澤座長 小川先生どうぞ。

小川専門委員 今のお話で、私ども東京都もリスクコミュニケーションと言えるかどうかかわからないんですけれども、いろんな取組をしております。やはり今おっしゃった、安全と安心の違いというところが、一般の方から一番問いかけられるところだと思うんですけれども、答えられないんですね。いろんな著名な先生を呼んで、唐木先生とか、いろんなお話を聞くわけなんですけれども、よくよくやってみると、このリスクコミュニケーション

の到達点というか、我々が開催した会というものは、一般に来られた方に何を一体持って帰っていただければいいのかなというふうに考えるんですね。そうすると、うちが安全だといったって、向こうが不安は解消されませんと言え、それまでなんですけれども、少なくともそういう問題に対して理解を深めて共感を得て、一番いいのは、やはり自分の消費行動とか、家庭生活の中で聞いたことが生かせるような情報を持ち帰っていただければ、それでいいのではないかと思うんです。

何でいいのかと申しますと、こういうリスクコミュニケーションの会をたくさん開いても、リスクは低減するのかなどという質問に対して、なかなか答えられないんですけれども、いえ、私は違うと言っているんです。

何でかと言うと、リスク情報というのはどんどん提供すれば、やはりそれなりにきちんと理解をして受け止めてくれれば、それぞれの立場の人たちがそれぞれリスクを低減する取組を始めるんですよ。そうすれば、社会全体がリスクの低減をされてくるはずですから、まずこういうところから出発しなければいけないですよという話をすると、少しはわかったようにしてくれるんですね。

ただ、やはり今おっしゃったような B S E の問題とか、インフルエンザの問題とか G M O の問題のリスク評価の部分に対してダイレクトに、それがいいとか悪いとか、そういうような質問が来ますと、私どもはやはり安全委員会とか、国の省庁がおっしゃっているようなことを自治体のリスク管理の部門とすれば、代弁せざるを得ないと。なかなか非常に苦しい答弁になってしまうんですけれども、そういう関係で私どもも決して手をこまねいていのではないんですが、やはり自治体の役割と国の役割としてのリスクコミュニケーションというのは、少し違うような気がいたしますけれども、それ中でお互いの情報の交換とか連携というのは、非常に重要だなというふうに感じております。

関澤座長 どうぞ。

中村専門参考人 6月8日の仙台での意見交換会に出たんですけれども、それとはちょっと別に、今、小川さんおっしゃったことは非常に重要なことで、リスクコミュニケーション意見交換をやって、リスクが減るわけでは決してないと思うんです。比較する相手がないので、なかなか難しいんですけれども、少なくともリスクを考える、食品のリスクを考える意識がものすごく向上していると思うんです。

それは、非常に重要な結果でして、我々よく考えてみますと、例えば7年前に起きた O 1 5 7 事件と、 B S E の騒ぎと一般市民の反応を見ますと、ほとんどがマスコミなんですけれども、少なくとも反応はかなり違っていると思うんです。 O 1 5 7 のときには、かなりセンセーショナルにあったんですが、 B S E のときは比較的落ち着いた報道と言いますか、受け止め方があったのではないかなと我々見ておりますけれども、それだけの違いがあって、意識がかなり向上しているのではないかと。

だから、もう少し、さっき金子さんもおっしゃったんですけれども、落ち着いて何度もやっていけば、積み重ねによって少しずつ環境が整って行って、かなりの多数の人が、食

品のリスクとは何なのかというのを考える、機会が、チャンスが増えてくると思うんです。それが非常に重要なことではないかと思います。

それから、簡単に仙台での経験と言いますか、思ったことを申し上げますけれども、1つは、先ほどおっしゃったように組織票が多いという、業者の陳情が多いという、確かにそういう面があったように思います。

仙台というのは、御承知のように牛たんのメッカといいますか、かなり新しい名物らしいんですけども、結構売り出しのところで、かなり地場産業上大きな問題があって、なかなか東京で考えるような一刀両断にいかない部分もあると感じました。

ですから、コミュニケーション、いろんなデータを出しているんなことを言うときにも、地域性と言いますか、それを考えていろいろ出していく必要があるなというふうに考えました。

それから、情報のギャップが東京と地方ではかなり大きいなということを感じました。東京は放っておいても情報が入るんです。これはメディアが多いせいもあるかもしれませんが、ただ地方へ行きますと、かなり情報のギャップがあって、非常にこんなことがと思うこともわかっていらっしゃらない方も多い気がいたしました。ですから、できましたら地域バージョンをいろんな説明とか、いろんなデータを出させる上であった方がいいのかなという感じがします。

それから、先ほどメディアとの関わりを神田委員などから御指摘があったんですが、メディアにいる一員として考えるのは、我々はチャンネルのないいろんな意見を上に上げる、あるいは世間に対して公表するチャンネルのないものを代表しているという1つの意識があるわけです。

食品業者、肉の業界、自治体、行政、消費者団体もあるかもしれませんが、少なくともチャンネルはあるんです。上に上げるいろんな意見を。

けれども、一般の方々というのは、そういう組織立ったチャンネルがない、そういう声をどういう形で反映させるかということを中心にメディアだけではなくて、いろんなチャンネルをつくるということも、吸い上げる、あるいは意見を上げるというチャンネルをつくることも重要なのではないかなという気がいたしました。

関澤座長 ありがとうございます。何人かの方からいろいろ貴重なコメントをいただいて、特に地域性とか、それから数年前と今は大分変わってきている。成長してきているという御指摘があったわけですが、少なくとも各都道府県で市町村までは広がっていったいないかもしれませんが、その段階で食の安全とかリスクに関する意識とか、それからそういった取組をする部署をつくってきているところがありますので、そこにまで全部国が一律にやるということよりも、地域的な町内会的なセンスも持ったコミュニケーションができるのではないかと、そういう措置ができてきているのではないかというお話しが小川さんの方からもありました。

そうしますと、それをサポートできるような、先ほど金子さんが言われたような資料も

国で少しは用意するという必要かなと思います。

今日は、せっかく唐木さんの方で、コミュニケーションのチェックリストというものを少し御用意いただいているので、簡単に御紹介いただけますでしょうか。

唐木専門委員 BSEのコミュニケーションについての意見を述べるということなので、今までのことを思い出して、必ずしもうまくいっていないところ、いろんなところで注意をされていることなどのチェックリストを作りました。リスクコミュニケーションを何のためにやるのかという目的については、関係者間の相互理解、少なくとも理解を、できれば同意を得るといふことなただけけれども、その大前提には、当然全員がリスクとは何なのかを理解していると、そういうことがあるはずで、そこが大変弱いところが1つ問題ですね。

方法としては、講演会と意見交換会、これはみんなやっているんですが、その下に問題点が4つばかり並んでいます。

1番目は「情報の共有」についてということで、情報が共有されていなければ、これは話し合いにならないということです。その場合に、BSEについての情報の開示が十分なのか、これは金子さん始め、皆さんがわかりやすく話してくださっているのか、かなり情報の開示は十分だろうと、私は思っていますが、2番目の科学的な説明が十分なのか、あるいは情報を提出するというのは、必ずしも科学者の側だけではなくて、消費者、事業者、そのほか、みんなそれぞれ情報を開示をして、それを基に意見を言うわけです。それが本当に科学的な説明、科学的な根拠が十分なのかというところに、かなり問題がある。その次の「情報の信頼性は高いのか」というところにも問題があるような気がしました。例えば、よく出てくるのは、ニュージャージーの競馬場でヤコブ病の患者が何人も続けて出た。これはアメリカにBSEがあって、それが感染した証拠であるというような、もう古くて証明し尽くされた話が何度も繰り返し出てくる。こういったことがなぜ出てくるのか、あるいはそういう話が出たときに、きちんとこれにコミュニケーションの会で対応しているのかどうかというところが、情報の共有の問題点として挙げられるだろうと思います。

2番目が、これが非常に大きな問題で、方法論の理解というところですが、その前提で言いましたように、リスク分析法あるいはリスクというものを皆さん理解しているということの前提でリスクコミュニケーションもあるはずなんですが、実はリスクコミュニケーションの会自体が、リスク分析法とは何なのかという説明会に始まり説明会に終わるようなところが随分あります。

それは放っておけばゼロリスクあるいはゼロリスク回帰志向になるのは、これは当たり前なんです。リスク分析法を理解するのは、かなりの勉強が必要である。そのところをどこで勉強してもらうのかというのが、非常に大きな問題だと思います。

食品の安全をどこで確保するのかという議論が今ありましたが、私は科学に立脚して数字でリスクを評価する、定量的評価を行う、それに立脚してリスクの管理を行う、それしかないと思うんですね。それが、今、行われている。

しかし、その数字で定量的にリスクを評価するところから疑いを持って、私はそれが嫌だという意見がある。そうすると、リスク分析手法自体が全部否定されてしまう。その辺の一番根本的なところに大きな問題がずっとあるような気がします。

その下には書いてあるのは、私がよく言う $R = H \times C$ という式で、リスク (R) というのはハザード (H) だけではない。それに出会うチャンス (C) をかけなくてはいけない。そのチャンスを正当に評価しているのか、これが常に意見交換会の焦点になってしまうわけです。プリオンは怖い、だから特定危険部位のどんな小さなかけらでも残っている可能性があったら怖い。これは、 $R = H$ の考え方ですが、そのチャンスが極めて少ないというところを幾ら説明しても、やはりそれは嫌だということに議論が戻ってしまう。それが大変に大きな問題で、これが常に意見交換会の焦点になっていたような気がします。

「分からないことが多い」という議論がありますが、それには2種類あります。その一つは、リスク評価あるいはリスク管理の上で分からない点です。これがないとリスク評価、管理はできません。

もう一つ、科学的な興味として分からない点です。これがなくても、リスク評価や管理は可能です。これをごっちゃにしているということも大きな問題として出ているような気がします。

例えば、最初の BSE がイギリスでなぜ発生したのか、これはいまだになぞのままです。それはスクレーパーから来たのか、それが特定危険部位の処理温度の問題だったのか、あるいは牛で突然変異が起こったのか、こういう分からないことがあるからといって、BSE のリスク評価、管理には何も支障はないということです。

ですから、科学的な興味の問題と管理に必要な問題、分からない点は厳密に区別をするということが大事なんです。この辺についても混同しているという意見が随分出ていると。要するに、リスク分析法の理解が十分ではないということを感じます。

3番目が、意見交換会あるいは講演会の持ち方ですが、簡単なところから行くと、理解しやすい説明ができる講演者、金子さんみたいな人をいつも選んでいけばいいんですが、そうすると金子さんが本職ができなくなってしまうということで、この辺が1つ問題。

もう一つは、司会者の問題で、この中の御意見にもありましたが、知識があって問題を十分把握している司会者を選んでいるかどうか。わかっていない司会者を選ぶというような失敗がなかったかというようなのが1つ挙げられます。

次は司会者の問題としても大きいんですが、会を持つ目的として、できたら同意を得る。もし同意が得られなくても、理解を得られるようなことを目標として、最初に提示をして、そういう線で会を進行しているのかどうかということが問題であろうと思います。

同意あるいは理解を得るためには、徹底的な議論が必要です。本当に議論をするような会をしているかどうか。これは後の方にも出てきますが、それが非常に大きな問題だと思います。

出席する関係者の人選が適切だったかというお話もありましたが、1つの問題は、組織

の立場のみを主張する、あるいはせざるを得ない人という方もいらっしゃいます。そういう人だけを選んでいないかどうかという問題が、先ほど、三牧さんの方からあったような気がします。そうすると、この場合個人を選ぶべきなのか、組織から選ぶべきなのか、あるいは公募がいいのか、どういう方法がいいのか、そういうことも考えなくてははいけない。

次が、説明会だったら一方的に説明をして質疑をすればいいんですが、本当に大事な意見交換ですね。だから、皆さんが来て、自分の意見をさっき、犬伏さんがおっしゃっていましたが、もともと自分が持っている意見をとうとうと述べて、それで終わりという会があまりにも多過ぎる。その意見がお互いに各業界あるいは各立場で違って当然なんです。違っているのはなぜなのか、そこをどう思うのか、本当に議論したのかどうか、今までこの点を本気で議論をした会は、1つもないような気がします。

それと関係して、1つの議論に対して十分な反論の機会があるような意見交換会になっていたのか。これは意見交換会の時間の問題あるいは会議の回数の問題、いろいろ絡んできて難しいところはありますけれども、少なくともきっちりした意見交換、議論ができるような会にしてほしいということ。

それとやはり関連して、発言予定者があまりにも多過ぎて、皆さん短い時間で自分の意見をだーっと言う。それでほとんど終わりになってしまうということもあります。ですから、発言予定者の数というものは、討論時間というものを考えて、その辺をうまく設計をすべきではないかと。

これも前に言ったのと少しダブリますが、御意見は建前の意見があまりにも多過ぎると。本気の議論をしているのかどうか、あるいは本気の議論をできる人が来ているのかどうか、それも問題だろうと思いますし、それは次の問題提起にかかってきまして、発言しにくい立場の人がいるんですね。例えば、企業の人が、どこの企業のだれだれですと言って本当の意見を言ったら、消費者から不安運動が起こるかもしれないというので、これは一切言えないということをお私に言ってきた人もいます。

そうすると、また上の問題に戻って、やはり個人ではなくて、あるいは一企業ではなくて、業界組織としてこういう意見を言う機会というのもつくらなくてははいけないし、そういう人も入れなくてははいけないのではないかと。そんなことも考えなくてははいけないかもしれません。

その次は、先ほど石崎さんや川田さんから御意見がありましたが、評価機関と管理機関の縦割りが今あるわけですね。食品安全委員会と各官庁が評価と管理を分担している。それを利用して責任回避をしているんだというように取る消費者が非常に多い。

ですから、リスクコミュニケーションでお答えをするときには、その縦割りの責任逃れではないということをきっちり責任を持って答えられるように、工夫をして答えているかどうかというようなところも問題があります。

大きな問題、小さな問題、ごっちゃにしましたが、私自身もどうしていいかわからない

課題が2つばかり、その下に書いてありますが、1つは、これも先ほど認知ギャップという形で意見が出てきましたが、明確な意見の対立関係にある関係者というのは必ずいるわけですね。

例えば、遺伝子組換えは絶対に嫌だとか、全頭検査は絶対必要だとか、もう科学的な根拠に関係なく、そういった立場を取っている方という人とどうやって意見交換をしたらいいのかと、これは世界中どこでも非常に大きな問題になっているのは、御存じのとおりです。

その次も大きな問題で、いわゆるサイレントマジョリティーの意見をどうやって把握をするのか。一応、アンケートがあるのではないかというお答えがありますけれども、アンケートというのは「聞かれて出てくる不安」というのがあって、そこにそういう項目があって、どれに不安を感じますかというのと、みんなそこに試験の答案を書くように付けてしまう。本当にそれを不安に思っているのかどうか、その辺のところはアンケートの取り方も工夫しなくてははいけないし、それで本当にサイレントマジョリティーの意見が把握できるのかどうか、こんなところも今後の大きな課題だろうというふうに思います。

4番目の「広報」の問題。これも皆さんもおっしゃったところですが、常に正しい情報を食品安全委員会として、あるいは各専門委員会として広めることに努めているのがどうか。

もう一つの問題は、間違っただけの風説とか意見がときどきあちこちに出てきます。それをだれも訂正しないのは現代だと思います。それはだれかが常にチェックをして、そうではないよと、こういう意見があるけれども、それは間違っているよということを適切に出していく、そういうことも是非やらなくてははいけないのではないかと考えております。

3番目には、広い視野に立った広報、その後書いてありますが、BSE、遺伝子組換え、鳥インフルエンザ、食中毒、個々の問題については、それぞれ広報を行っています。しかし、そういった問題を横断的に包括的に網羅をして、それぞれのリスクを比較するとどうなるのかというようなことも我々は考えなくてははいけないのではないかと。

例えば、食中毒、年間3万人の患者が出て、何人の方が亡くなっている、O157で毎年何人も亡くなっているというリスクとBSEのリスクは、どのぐらいの差があるのか、そういうことをきちんと横断的に、それは鳥インフルエンザも同じですし、遺伝子組換えも同じですが、そういう形で出していけないといけないだろう。これができるのは食品安全委員会しかないだろうというふうに考えております。

最後は、皆さんがおっしゃるとおりで、サイレントマジョリティーに訴えるのはメディアです。メディアに対する広報、説明、解説を本当に一生懸命十分にやっているのか、それを取り上げていただけるような形で出しているのかと、こういったことを考えてみますと、これはかなり一般的なリスクコミュニケーションのことをお話しましたけれども、BSEの意見交換会についても、かなりの部分が当てはまるというふうに考えております。

ですから、私が一番強調したいのは、やはり意見交換会を形どおり、時間どおりきれい

に終わらせるということを考えるのではなくて、出てきた意見を徹底的に闘わせる、そこで議論をするということで、初めて相互理解なり同意なりが生まれてくると、それを本気でやらなくてはいけない。

それは外のリスクコミュニケーションの会ではなくて、この会でも皆さん大変遠慮して発言をしていらっしゃる。本気で意見の違う、そんなことはないよというようなことはない。私はそこがこの会で行われて、初めてこの委員会は本物の委員会になるだろうと思っています。

関澤座長 ありがとうございます。唐木さんの御意見はもっともですが、時間をとり整理をさせていただきたく、時間の関係で次の議題に移らせていただこうかと思えます。

第2の議題で、私たちはもう少し今日いただいた御意見をまた後でまとめて、今後のリスクコミュニケーションに役立つような提言、あるいは意見、コメントとしてまとめていきたいと思えます。今日、私が気づいた点だけを申し上げますと、まず積み重ねることによって一般の方のリスクに対する理解が成長してきているのではないか。これは、今までの皆さんの各方面の御努力の成果だと思えます。

実際的な進め方として、出席者について特定の方や特定の業界に偏らないように配慮しているとか、テーマについても各会ある程度論点を絞ってテーマを考えてきているとか、そういった意見交換会の持ち方が進められてきているように伺いました。

また、地域性などを考慮した討論、またはそういった場も作っていく必要があるのではないか。例えば、BSEについても、専門家を聴衆としたバージョンと、一般向けのバージョンというものを用意して、それをうまく使い分けて作っていただく、聴衆の方に応じて利用していただくということもあるのではないかというようなことなどほかにもいろいろございました。後で整理いたしまして、それが今後のBSEに限らない、ほかのリスクコミュニケーションの意見交換会にも有効なコメント、意見としてまとめていけたらと思えますので、事務局と御協力して、また次回の専門調査会にかけたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、第3番目の議題に移りたいと思えますが、御存じのBSEの問題だけでなく、食品安全委員会、それから関係省庁でさまざまなリスクコミュニケーションの取組がなされてきております。それらが積み重なって重層的に食品安全委員会の安全・安心への取組となってきたらと思えますが、それらについて御紹介をお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 順番に手短かに御説明したいと思います。

BSEと重複するところは省略いたしまして、資料4を見ていただきたいと思えます。議題の関係で、ちょっと資料の順番が入れ違って恐縮でございます。資料4を見ていただきますと、最初に4月から見まして、いろんな意見交換会で、どのようなものを行ったというリストをずっと載せております。

あと、各省からの御紹介は後であるということで、先ほど言いました、6月8日のBSEの、ちょっと御紹介が遅れましたけれども、中村さんにコーディネーターをやっていた

だきまして、要するに、説得ではなくて納得だということを最初から言って、同意などしなくてもいいから、とにかくやりましょうというふうなことで、最初こう言われてやったというふうなことで、非常に後でも評判のいいというか、言いやすかったという点で、いい意見交換会であったということ。

7月2日でございますけれども、2ページでございますが、これは食品安全委員会は創立1周年にちょうどなりまして、EFSAというヨーロッパの食品安全委員会みたいなものがあるんでございますが、その副長官という方が来まして、やはりBSEの話も出ましたけれども、いろいろEFSAの仕組みだとかいろいろ、当方より若干先発の機関でございますけれども、そういったお話があって、やはり評価の依頼事項の方が多過ぎて大変だというふうなお話が出たかと思えます。

あと、8月2日でございますけれども、やはりこれも薬剤耐性菌の評価の仕方、考え方につきまして、いらっしゃいます唐木さんが肥料・飼料等の専門調査会の座長をされているということもあって、これを今後こういうふうに評価していきますよということにつきまして意見交換を行ったところです。

これもいろいろの考え方の方がたくさんいらっしゃる分野でございますけれども、薬剤耐性菌の分野の意見交換は食品安全委員会としては初めてでございましたけれども、いろんな意見が出たと。

これにつきましては、公募で意見を言う人を募集いたしまして行ったので、若干意見を言う時間が少なかったというふうなことがございましたけれども、一応、意見の幅は全部抑えられたというふうに存じております。

先ほど御紹介いたしましたのが、8月4日のBSEにつきましても、これもすべて公募で意見を求めたところ、すごくたくさんの応募がございまして、抽選というか、要するに意見の種類によって抽選をいたしまして、いろんな方に出ていただいたということでございますが、やはり、先ほどありましたように、時間が足りなくなってしまうという点は否めなかったかと思えます。

8月24日は、8月4日の東京で大体意見の幅が見えたということで、パネルディスカッションということで、いろんな詳しい方に出ていただいて、こうやったということでございます。

そういう点では、BSEにつきましては、参考資料2の一番後ろに大阪のとりまとめが付いておりますけれども、大体の意見の幅がこの辺で見えているのではないかというふうなことだと思いました。

今後の予定は以下のとおりでございますが、その他、別紙1の4ページを見ていただきますと、いろんな団体との懇談会でございますとか、地方自治体への話とか、あとは今、評価に関する意見募集をこれだけやっております。ただ、見ていただきますと、現状と課題については16通いただきましたけれども、いろいろ意見募集をしても意見がないもの、これは評価結果がいいということなのか、あるいは難しくてわからないということなのか、

あるいは意見募集そのものを知らないということなのか、いろいろあるんでございますけれども、その辺の課題がちょっと残っていると存じます。

あと、6ページを見ていただきますと、食の安全ダイヤルあるいは食品安全モニターといったようなことにつきましてでございますけれども、これも少しずつ反応は増えてきているかなと存じております。まだまだかなという感じもいたしているところでございます。

食品安全委員会からは、以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

厚生労働省の方、どうぞ。

松本大臣官房参事官 厚生労働省でございますけれども、食品安全委員会さん、あるいは農水省さんと一緒にやったほか、昨年度やったところからのいろんなアンケートを参考にいたしまして、厚生労働省が主催としてやるものにつきましては、今年度は健康食品についての非常に関心が高いというところで、それについて、現在どのような対策を取っておるかというようなことについての専門家の御意見を聞き、いろいろフロアー、あるいはパネラーからの話を聞くというような形に進めてきております。それ以外に、残留農薬の問題等で随時入ってきたものもでございます。

できるだけ一方的な情報提供にならないよう、わかりやすい情報の提供を努めていると同時に、一方通行の反映というのは、フロアーからの質問があったときには必ず1往復、2往復すると、御質問があったらそれに対して回答して、それでよろしゅうございますかと言って、納得されないと、またそれについていろいろ御意見がありますので、最低2往復はしようということで進めています。

また、各地域の特性というのがありましたけれども、健康食品等につきましては、4月26日に宇都宮でやりましたし、8月6日に松山でやりましたけれども、そういったときには都道府県に協力していただきながら、パネラーとして都道府県あるいは市としての取組ということを御紹介していただきながら、地域性を出していこうということで努めております。

ただ、なかなかいろいろ一般のこととして申し上げれば、御意見をだれる方、あの雰囲気なかなか出しにくいというようなこともありますし、これから先もできるだけ多くの集まりやすいような時間帯等も考えながらやっていきたいと思えますし、先ほど、石崎委員の方からお話がありましたけれども、我々としては健康づくりの分も所管しておりますので、そういうところで食改善の推進委員会の地域の婦人会の方々とか、あるいは栄養士会などともお付き合いありますので、私もここにまいりまして、ちょうど一月が経ちますけれども、やはりそういう地域の食改善の方々、これまでは高血圧予防のために塩分を減らしましたとか、いろいろやったところの方々とか、あるいは栄養士さんなどもその病院の栄養士さんですとか、そういう方々とも意見交換しながら、あと一番食のことを考えるときに、病気がしたときに食を考えると。そういうときに身近にいる方がだれなのかと。栄養士さんであり医師ということで、この問題につきましては、日本医師会ともいろいろ協力

しながらやっていきたいというふうに考えております。

あとは、7ページのところにいろいろ、これまで意見募集ということをやっておりますけれども、農薬等の暫定基準に対する意見募集ですとか、アレルギー物質を含む食品の表示についての意見募集とか、いろいろこれまでやってきております。

情報の発信につきましては、ホームページの方で食品安全情報というところで、厚生労働省のホームページのところに、もう少し表示したいんですけれども、やはり他と関係であまり大きくはできませんけれども、食品安全情報という特別なものも設けましたし、それぞれいろんなところでできていました、Q & Aというものを設けておるといところでございます。

最近の情報提供ですと、イギリスの方で出ました、ひじきのヒ素に関するものが出ましたので、それについて、結構ひじきを食べていらっしゃる方が多いものですから、Q & Aを載せたと。ただ、これについては、もう少しわかりやすくとか、御批判があったことは実際ありまして、今後生かしていきたいと思っております。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。済みません、終了時間が迫ってきているので、姫田さんの方、少し手短にお願いします。

姫田消費者情報官 お手元の9ページ、別紙3でございますが、私どもの方は、1つは「大臣と消費者等の定例懇談会」ということで、年に2回こういうことをやっております。今回からは、どうも東京ばかりということで、大阪の団体にも2団体入っていただいて、やっております。

7月には、1周年に当たりましたので、それまでリスクコミュニケーションに何回か複数回出ていただいている団体について、御招待しての懇談会を局長とストレートにやろうというふうなことをやりました。

「食品に関するリスクコミュニケーション」、これについては、先ほども前の方に出ているとおりなんですけれども、1つは、先ほども申し上げたように、O I Eに出すときに事前にその関係者と意見交換を行って、O I Eへの提出意見をとりまとめたというやり方をとっています。

特に、この内容については、かなりレベルの高いものであったと考えておりますので、一般募集は、1つはその傍聴に来ていただくということで、我々からその利害関係者の方を選んで、いわゆる円卓方式でやっていただくと。一部について、消費者の方々から一般公募しまして、4名お選びしたんですけれども、これも意見をいただいて、その一定レベルの意見をクリアーしている。その知識についてある程度わかっておられる方を選んだというようなやり方をいたしました。

パブコメはここに書いてあるとおりです。

地方農政局とかでも、それぞれ行っているところでございます。

ちょっと前に戻っていただいて、例えば7月27日とか8月3日、7月27日は関澤さん

に講演とコーディネートをやっていただきまして、農薬を例としてのリスクアナリシス全体とか、あるいは8月3日も山田さんに来ていただいて、いわゆる化学物質を例にしてリスクアナリシス全体をとということで、まだやはりリスクアナリシス全体が地方においては不十分だろうと思っておりますので、そういうことも含めて、地方でのリスクコミュニケーションをしております。

最後になりましたが、11ページに「ホームページやメールマガジンを通じた情報提供」というと、特に「食の安全・安心トピックス」。今は9,500超えましたが、環境省も入っておりますので、4府省からの毎日のプレスリリースについて、食の安全に関するものについて、毎日配信しておるところでございますので、これはやはり1つのマスコミだけではなくて、我々国からの直接的な一般のサイレントマジョリティーに対する情報の提供にしたいと。1つの手段としたいと思っております。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

資料3について西郷さんの方から簡単に。

西郷リスクコミュニケーション官 これは皆様御承知のとおりでございます、昨年1年間御議論いただいた結果、今年の、7月1日の食品安全委員会で、パブリックコメントを取った後了承をいただきまして、高橋委員の名前が抜けていて、大変失礼してしまったんですけれども、一応オープンになってございます。

一応、いろんな自治体でございますとか、いろんな関係からもいろいろコピーをとというふうなことも少しずつございますので、参照していただいているものかと思っておりますけれども、もうオープンになっているという御報告でございます。

関澤座長 食品安全委員会の方でも御議論いただいて、最終バージョンができたということで、先ほど、冒頭、神田さんの方からも御指摘があったように、私たちの半年間の討議の成果ですので、よく参照しながら今年の活動を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、最後の議題のその他についてお願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 もう手短かに、資料5というのがございます。1枚紙でございます。

「食品の安全性の確保に関するリスクコミュニケーション関係事務について」。これは何だという話なんですけれども、先ほど、リスク評価機関と管理機関の縦割りがいけないというような話もございましたんですけれども、役割分担がどうなっているのかというのがときどき不明確になっているというふうなことがございましたので、一応整理はこんなふうになっているということでございます。

もともとのリスクコミュニケーションの根拠というか、食品安全基本法にはちゃんと情報及び意見交換の相互間の交換をして、ちゃんとやりなさいというふうなことが書いてあって、食品安全委員会では、基本的には評価に関するリスクコミュニケーションといった

ようなこと。

リスク管理機関については、その評価結果に基づいた措置について、これが原則でございます。両方に「社会的合意形成を図ること」と書いてあります。これは願望でございます。今のところは基本的には交換といったことだと思います。

1つめくっていただきますと、2ページ目に「3 食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション関係事務の調整」というのが、実は食品安全基本法に、委員会がそういった事務は調整するというふうに書いてあるんでございます。これは別に法律の議論ということではなくて、要は、例えば物理的に、先ほど大阪の話でございましたけれども、特定の場所で両方がやってしまったりとか、そういう連絡のそごによる混乱が起きないように調整を行うというふうな趣旨の調整を今やっております。

それから、この調査会でお尋ねございましたけれども、ここにおります3名、あと環境省を加えたりリスクコミュニケーションの担当の方も、2週間に1度顔を合わせて、日程の調整だとか、いろいろお互い困ったねとかいう話をずっと調整させていただいて、そういった点での調整をしているということで、これはあくまで御参考ということで、今日はお示しいたしました。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

食品安全委員会あるいは、国で行うリスクコミュニケーションは、西郷リスクコミュニケーション官だけがやっておられるわけではなくて、それぞれの関係省庁、それぞれの分担で御努力されているということを紹介しているということだと思います。

本日のところ、今日はいつも活発な御議論いただく何人かの委員の方が御出席いただけていないということもありましたが、それにもかかわらず、皆様、非常に活発な御議論をいただいて、ありがとうございます。

そして、今日、計画的にという御指摘がありました。ともすれば、昨年度は会議の準備が押せ押せということがあり、事前に十分皆さんに資料をお読みいただいて、コメントもいただいて御議論いただくということが必ずしもできなかつたと思います。今年はもう少し、私の方も事前にペーパーで今日の闘技のために西郷さんとはやりとりしたんですが、必ずしも十分できなかつたので、次回には今日の整理、また次回以降、今年どういふことをやるのかということをよく御理解いただいた上で御出席いただいて、実のある、効果的なコミュニケーションを行いたいと思いますので、皆さん、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

貴重なお時間ありがとうございます。

西郷リスクコミュニケーション官 次回でございますけれども、またこの間と同じように、大体月に1度程度の開催でございます。それなるべく計画的にできるように先のスケジュールまでいただくことにして調整いたしたいと思いますので、よろしく願います。

